

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年2月21日（金）10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、松井安全審査官、

高松専門職、山中係員、田上係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

宮本原子力防災専門官、田中原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当5名

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 1/2号排気筒ドレンサンプピットの水位低下事象への対応
    - ✓ 昨年11月に確認した1/2号排気筒ドレンサンプピットの水位低下事象に関し、当該ピットの水位低下傾向が325mm程度で緩やかになることから、応急的な対策として本年2月14日に移送設備の吸込み管を交換し、325mm以下での水位管理を開始した。
  - 排水完了エリア水位計の監視対象除外処置について
    - ✓ 1号機廃棄物処理建屋及び2～4号機タービン建屋において水位計が露出しているエリアについて、本年2月7日から排水完了エリアとして運用を開始している。
    - ✓ 当該エリアには通常水がなく水位計測が不要であること及び周辺サブドレンの水位との比較対象から外れることから、当該エリアに設置している水位計を監視対象から除外し、水位計の運用を停止する。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、1/2号排気筒ドレンサンプピットの水位低下事象への対応については、特定原子力施設監視・評価検討会においても報告すること等を求めた。

#### 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年2月14日～2020年2月27日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年2月14日～2020年2月20日）
- 1/2号排気筒ドレンサンプピットの水位低下事象（移送設備吸込み管の交換について）
- 排水完了エリア水位計の監視対象除外処置について